

平成21年第40回臨時会

# あわらし議会会議録

平成21年7月1日 開会

平成21年7月1日 閉会

あわらし議会



平成21年 第40回あわら市議会臨時会 会議録目次

第 1 号(7月1日)

議事日程	1
追加議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	4
臨時議長紹介	4
臨時議長挨拶	4
開会の宣告	4
市長招集挨拶	5
会議成立宣言	5
仮議席の指定	5
議長の選挙	8
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
副議長の選挙	11
発議第2号の上程・質疑・討論・採決	12
常任委員会委員の選任	13
議会運営委員会委員の選任	13
広報編集特別委員会の設置・委員選任	13
三国あわら斎苑組合議会議員の選挙	14
坂井地区環境衛生組合議会議員の選挙	14
坂井地区介護保険広域連合議会議員の選挙	15
福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	16
嶺北消防組合議会議員の選任	16
福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任	17
坂井地区水道用水事務組合議会議員の選任	18
議案第83号 あわら市監査委員の選任	18
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決	19
閉議の宣言	19
市長閉会挨拶	19
議長閉会挨拶	20
閉会の宣言	20
署名議員	21



## 第40回あわらし議会臨時会議事日程（第1号）

第 1 日

平成21年7月1日（水）

午前11時開議

- 1. 臨時議長紹介
- 1. 臨時議長あいさつ
- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集あいさつ
- 1. 開議の宣告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

## 第40回あわら市議会臨時会追加議事日程（第1号の追加）

第 1 日

平成21年7月1日（水）

午後2時開議

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 副議長の選挙
- 日程第 5 発議第2号 あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定  
について
- 日程第 6 常任委員会委員の選任
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 8 特別委員会の設置と委員の選任
- 日程第 9 三国あわら斎苑組合議会議員の選挙
- 日程第10 坂井地区環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第11 坂井地区介護保険広域連合議会議員の選挙
- 日程第12 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第13 嶺北消防組合議会議員の選任
- 日程第14 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任
- 日程第15 坂井地区水道用水事務組合議会議員の選任
- 日程第16 議案第83号 あわら市監査委員の選任について
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 1．閉議の宣告
- 1．市長閉会挨拶
- 1．議長閉会挨拶
- 1．閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	圓道信雄
財政部長	田中利幸	市民福祉部長	山岸利紀
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	長谷川忠典
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	佐孝博司
土木部理事	佐々木賢	市民福祉部理事	辻邦雄
市民福祉部理事	摩垣浄心	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

---

事務局職員出席者

事務局長	柴田昇	事務局長補佐	山口徹
書記	中辻雅浩		

---

#### 臨時議長紹介

事務局長（柴田昇君） 本日は、一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員中、杉田 剛議員が年長の議員であります。  
杉田 剛議員をご紹介します。

（午前10時15分）

---

#### 臨時議長挨拶

臨時議長（杉田 剛君） ただいま紹介されました杉田 剛でございます。

議長が選挙されるまで、地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

議員各位のご協力の程、何卒よろしく願いをいたします。

---

#### 開会の宣告

臨時議長（杉田 剛君）ただ今から、第40回あわら市議会臨時会を開会します。

開会にあたり、市長より招集のごあいさつがございます。

（午前10時19分）

---

#### 市長召集挨拶

（「議長」と呼ぶ者あり）

臨時議長（杉田 剛君）市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 本日ここに、第40回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、任期満了に伴う先の市議会議員選挙におきまして、厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、みごと当選の栄に浴されましたこと、職員ともども心からお祝いを申し上げます。

本日は、改選後初めての臨時議会を招集いたしましたところ、何かとご多忙中にもかかわらず、ご参集をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「平成の大合併」により平成12年に3,232あった市町村数は、本年4月1日では約半分の1,779となっております。

また、地方分権一括法の施行から9年が経過し、昨今、道州制への移行も活発に議論されるなど、地方分権が着実に進展するなか、直接住民と接する市町村の果たすべき役割と責任は、ますます重要なものになってきております。

このような中、地方自治の公正かつ円滑な運営を図るためには、住民の直接選挙で選出された皆様と私とが、均衡と調和を保ちながら、それぞれの立場で、その役割、機能を十分に果たすことが重要なこととあります。



市政をあずかる私といたしましても、市民の皆様の負託に応え、分権時代にふさわしいまちづくりを目指し、全力を注ぐ所存であります。今後とも議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

ところで、あわら市誕生から5年4カ月が経過し、市としての基盤づくりは着実に進んでいるものと確信しております。

しかしながら、大型の事業を行うために有利な財源である合併特例債を活用できる期限が平成26年3月までとなっております。

このことから、本年度以降、各小中学校の耐震補強・改修工事や防災行政無線整備工事、あわら消防庁舎の建設、北陸新幹線関連の整備工事などの大型事業を早急に進める必要があります。

今後とも、健全な行財政運営に努めながらこれら事業に取り組んで参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解をお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、議会の組織に関する案件のほか、追加議案といたしまして、監査委員の選任に関する案件の審議をお願いするものであります。

議案の内容、提案の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

---

#### 会議成立宣言

臨時議長（杉田 剛君） それではこれより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

#### 仮議席の指定

臨時議長（杉田 剛君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

#### 議長の選挙

臨時議長（杉田 剛君） 日程第2、議長の選挙を行います。

暫時休憩をいたします。

(午前10時23分)

---

臨時議長（杉田 剛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時35分)

---

臨時議長（杉田 剛君） お諮りします。

選挙の方法は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長（杉田 剛君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

臨時議長（杉田 剛君） ただいまの出席議員は、18名であります。

臨時議長（杉田 剛君） 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、吉田太一君、仮議席2番、森之嗣君を指名いたします。

臨時議長（杉田 剛君） 投票用紙を配付いたさせます。

なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押してあります。

（投票用紙配布）

臨時議長（杉田 剛君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（杉田 剛君） 配布漏れなしと認めます。

臨時議長（杉田 剛君） 投票箱を点検いたさせます。

（投票箱点検）

臨時議長（杉田 剛君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

事務局長（柴田昇君） それでは、氏名を読み上げます。

仮議席1番、吉田太一議員、仮議席2番、森之嗣議員、仮議席3番、杉本隆洋議員、仮議席4番、山田重喜議員、仮議席5番、三上 薫議員、仮議席6番、八木秀雄議員、仮議席7番、笹原幸信議員、仮議席8番、山川知一郎 議員、仮議席9番、北島 登議員、仮議席10番、向山信博議員、仮議席11番、 坪田正武議員、仮議席12番、丸谷浩二 議員、仮議席13番、牧田孝男議員、仮議席14番、卯目ひろみ議員、仮議席15番、宮崎 修議員、仮議席16番、山川 豊議員、仮議席17番、東川継央議員、仮議席18番、杉田 剛 議員。

以上でございます。

（点呼投票）

臨時議長（杉田 剛君） 投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（杉田 剛君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

（開 票）

臨時議長（杉田 剛君） これより開票を行います。

吉田太一君、森之嗣君。開票の立ち会いをお願いいたします。

臨時議長（杉田 剛君） 選挙の結果を事務局長をして、報告いたさせます。

事務局長（柴田昇君） 出席議員数18名、投票総数18票、有効投票18票、

無効投票 0 票。

有効投票数の内、丸谷議員、15 票、卯目議員 3 票。

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は 5 票となっております。

臨時議長(杉田 剛君) ただいまの報告のとおり、丸谷君が議長に当選されました。  
議場の閉鎖を解きます。

(議場解鎖)

臨時議長(杉田 剛君) ただいま、議長に当選されました丸谷君が議場におられます。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

臨時議長(杉田 剛君) 議長に当選されました丸谷君から、ごあいさつがございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

臨時議長(杉田 剛君) 丸谷浩二君。

議長(丸谷浩二君) 一言、御礼を申し上げたいというふうに思います。

ただ今は、権威あるあわら市議会の議長という職をいただきました。心より熱く御礼を申し上げます。

身に余る光栄と感謝いたします。あわら市を取り巻く環境につきましては、もう皆様、ご存知のとおり大変厳しいものがあると認識をしております。

あわら市も合併をして 6 年目を迎えようとしております。小中学校耐震工事、また消防庁舎の建設、ひいては、整備新幹線の周辺整備等々の事業が山積をしておるこのときでございます。こういった中であわら市議会、特に前議会におきましては、中学校問題に発した案件によって市を 2 分するようなことになりました。このことにつきましても先般の議会で一定方向が議決をされたいうふうになっております。1 日も早くそういったものが施工され、市民に喜ばれることを望んでいるものでございます。

また、住民自治の代表機関として、このあわら市議会の更なる機能の充実、活性化を進めていかなければならないというふうにも思っております。

私自身、才学非才の身ではございますけれども、精神誠意この議長の職を務めてまいりたいというふうに思いますので、議員の皆様、また理事者の方々には、温かいご支援、ご教授を賜りますように心よりお願いを申し上げましてお礼とお願いにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

臨時議長(杉田 剛君) これをもって、臨時議長の職務はすべて終了いたしました。

限られた仮議長の席でございますが、皆様方の大きなご協力のもとで最後まで議長職を務めさせていただきましたことを本当に心から喜びと感謝を申し上げる次第でございます。どうかこれからも、議員一人ひとりが意識改革をして力一杯あわら市のために頑張ってくださいことをお伝え申し上げます。

以上でございます。

どうも、本当にありがとうございました。

臨時議長（杉田 剛君） それでは、暫時休憩をいたします。

(午前 11 時 53 分)

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります

(午前 11 時 55 分)

---

#### 議席の指定

議長（丸谷浩二君） 日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

各議員の議席番号を事務局長から申し上げます。

事務局長（柴田昇君） 議席 1 番、吉田太一議員、議席 2 番、森之嗣議員、議席 3 番、杉本隆洋議員、議席 4 番、山田重喜議員、議席 5 番、三上 薫議員、議席 6 番、八木秀雄議員、議席 7 番、笹原幸信議員、議席 8 番、山川知一郎議員、議席 9 番、北島 登議員、議席 10 番、向山信博議員、議席 11 番、坪田正武議員、議席 12 番、丸谷浩二議員、議席 13 番、牧田孝男議員、議席 14 番、卯目ひろみ議員、議席 15 番、宮崎 修議員、議席 16 番、山川 豊議員、議席 17 番、東川継央議員、議席 18 番、杉田 剛議員。

以上でございます。

議長（丸谷浩二君） 以上で議席の指定を終わります。

---

#### 会議録署名議員の指定

議長（丸谷浩二君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、3 番、杉本隆洋君、4 番、山田重喜君の両名を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（丸谷浩二君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定しました。

---

副議長の選挙

議長（丸谷浩二君） 日程第4、副議長の選挙を行います。  
暫時休憩いたします。

(午後12時05分)

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後13時20分)

---

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

選挙の方法は投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票によることに決しました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長（丸谷浩二君） ただいまの出席議員は、18名であります。

議長（丸谷浩二君） 会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、杉本隆洋君、4番、山田重喜君を指名いたします。

議長（丸谷浩二君） 投票用紙を配付いたさせます。

なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押してあります。

(投票用紙配布)

議長（丸谷浩二君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 配布漏れなしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 投票箱を点検いたさせます。

(投票箱点検)

議長（丸谷浩二君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に記載台で被選挙人の氏名を記載の上、順次投票を願います。

(点呼投票)

事務局長(柴田昇君) 議席1番、吉田太一議員、議席2番、森之嗣議員、議席3番、杉本隆洋議員、議席4番、山田重喜議員、議席5番、三上 薫議員、議席6番、八木秀雄議員、議席7番、笹原幸信議員、議席8番、山川知一郎 議員、議席9番、北島 登議員、議席10番、向山信博議員、議席11番、坪田正武 議員、議席12番、丸谷浩二議員、議席13番、牧田孝男議員、議席14番、 卯目ひろみ議員、

議席15番、宮崎 修議員、議席16番、山川 豊議員、議席17番、東川継央議員、議席18番、杉田 剛 議員。

以上でございます。

議長（丸谷浩二君） 投票漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議長（丸谷浩二君） これより開票を行います。

3番、杉本隆洋 君、 4番、山田重喜君。開票の立ち会いをお願いいたします  
（開票）

議長（丸谷浩二君） 選挙の結果を事務局長をして、報告いたさせます。

事務局長（柴田昇君） 出席議員18名、投票総数18票、有効投票17票、無効投票1票、有効投票の内、山川知一郎議員3票、北島 登議員14票、以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は5票となっております。

議長（丸谷浩二君） ただいまの報告のとおり、北島 登君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場解鎖）

議長（丸谷浩二君） ただいま、副議長に当選されました北島 登君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長（丸谷浩二君） 副議長に当選されました北島 登君から、ごあいさつがございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 北島 登君。

副議長（北島 登君） 一言、御礼を申し上げます。

議員皆様方のご推挙により、栄えあるあわら市議会副議長の要職を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

改めまして、重要な職に就いたと心しております。また、私、もとより見てのとおり力のない人間ではございます。議員の皆様方からしてみましても一番の若輩者という中で、議員の皆様からいろいろな面でご指導、ご教授をいただきたいと思っております。

また、丸谷浩二議長というすばらしい議長の下、しっかりとご指導をいただきながら副議長という職に恥じないようしっかりと務めて歩いてまいりたいと思っております。

今後、議員皆様方、また理事者の皆様方々のご指導、ご協力、ご教授を賜りますようよろしくお願いを申し上げます一言御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。  
議長（丸谷浩二君） 暫時休憩いたします。

(午後 1 時 38 分)

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4 時 50 分)

---

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

審議の都合上の時間を延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩をいたします。そのまましばらくお待ちください。

(午後 4 時 50 分)

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 5 時 2 分)

---

#### 発議第 2 号の上程・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第 5、発議第 2 号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

議長（丸谷浩二君） 17 番、東川継央君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

17 番(東川継央君) 議長のご指名がありましたので、発議第 2 号「あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」の趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、あわら市議会の議員の定数削減に伴い、同常任委員会の名称、委員定数及び所管について所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、3 常任委員会を 2 常任委員会とし、定数をそれぞれ 9 人とするものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第2号、あわら市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩します。

（午後5時4分）

（交付手続）

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後5時7分）

#### 各常任委員の選任

議長（丸谷浩二君） 日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、

総務文教常任委員に吉田太一君、森 之嗣君、杉本隆洋君、山川知一郎君、丸谷浩二、山川 豊君、杉田 剛君。

厚生経済常任委員に山田重喜君、三上 薫君、北島 登君、向山信博君、坪田正武君、牧田孝男君、東川継央君。

以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩します。

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 事務局長、柴田昇君。

事務局長（柴田昇君） 休憩中の各常任委員会において、正副委員長の互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に宮崎 修議員、副委員長に卯目ひろみ議員。

厚生経済常任委員会委員長に笹原幸信議員、副委員長に八木秀雄議員。



以上のとおりであります。

---

#### 議会運営委員の選任

議長（丸谷浩二君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、笹原幸信君、北島 登君、向山信博君、宮崎 修君、東川継央君、杉田 剛君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

---

#### 広報編集特別委員会の設置・委員選任

議長（丸谷浩二君） 日程第8、特別委員会の設置を議題とします。

あわら市議会だよりの編集、発行を行う7人で構成する広報編集特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、7人で構成する広報編集特別委員会を設置することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 特別委員会委員の選任を行います。

広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、吉田太一君、杉本隆洋君、三上 薫君、八木秀雄君、北島 登君、牧田孝男君、卯目ひろみ君を指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩します。

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告を事務局長から申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 事務局長、柴田昇君。

事務局長（柴田昇君） 休憩中の各委員会において、正副委員長互選が行われました。

その結果をご報告いたします。

議会運営委員会委員長に東川継央議員、副委員長に杉田 剛議員。

広報編集特別委員会委員長に北島 登議員、副委員長に卯目ひろみ議員。  
以上のおりであります。

---

#### 三国あわら斎苑組合議会議員の選挙

議長（丸谷浩二君） 日程第9、三国あわら斎苑組合議会議員の選挙を行います。  
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 三国あわら斎苑組合議会議員に吉田太一君、八木秀雄君、山川豊君、杉田 剛君を指名します。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

ただいま指名しました吉田太一君、八木秀雄君、山川 豊君、杉田 剛君を三国あわら斎苑組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉田太一君、八木秀雄君、山川 豊君、杉田剛君が三国あわら斎苑組合議会議員に当選されました。

議長（丸谷浩二君） ただいま、三国あわら斎苑組合議会議員に当選されました吉田太一君、八木秀雄君、山川 豊君、杉田 剛君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

#### 坂井地区環境衛生組合議会議員の選挙

議長（丸谷浩二君） 日程第10、坂井地区環境衛生組合議会議員の選挙を行います。  
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いましたが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 坂井地区環境衛生組合議会議員に山田重喜君、山川知一郎君、北島 登君、向山信博君を指名します。

議長(丸谷浩二君) お諮りします。

ただいま指名しました山田重喜君、山川知一郎君、北島 登君、向山信博君を坂井地区環境衛生組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました山田重喜君、山川知一郎君、北島 登君、向山信博君が坂井地区環境衛生組合議会議員に当選されました。

議長(丸谷浩二君) ただいま、坂井地区環境衛生組合議会議員に当選されました山田重喜君、山川知一郎君、北島 登君、向山信博君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

#### 坂井地区介護保険広域連合議会議員の選挙

議長(丸谷浩二君) 日程第11、坂井地区介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(丸谷浩二君) 坂井地区介護保険広域連合議会議員に森 之嗣君、杉本隆洋君、牧田孝男君、宮崎 修君を指名します。

議長(丸谷浩二君) お諮りします。

ただいま指名しました森 之嗣君、杉本隆洋君、牧田孝男君、宮崎 修君を坂井地区介護保険広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました森 之嗣君、杉本隆洋君、牧田孝男君、宮崎

修君が坂井地区介護保険広域連合議会議員に当選されました。

議長（丸谷浩二君）ただいま、坂井地区介護保険広域連合議会議員に当選されました森 之嗣君、杉本隆洋君、牧田孝男君、宮崎 修君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

#### 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（丸谷浩二君） 日程第12、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に山川 豊君、を指名します。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

ただいま指名しました山川 豊君、を福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました山川 豊君が福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に 当選されました。

議長（丸谷浩二君） ただいま、福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山川 豊君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

#### 嶺北消防組合議会議員の選任

議長（丸谷浩二君） 日程第13、嶺北消防組合議会議員の選任を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 嶺北消防組合議会議員に笹原幸信君、坪田正武君、丸谷浩二君、宮崎 修君、東川継央君を指名します。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

ただいま指名しました笹原幸信君、坪田正武君、丸谷浩二君、宮崎 修君、東川継央君が嶺北消防組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました笹原幸信君、坪田正武君、丸谷浩二君、宮崎 修君、東川継央君を嶺北消防組合議会議員に選任することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 念のために申し上げます。

嶺北消防組合議会議員の選任は5名であります。ただいま選任されました3名のほかに嶺北消防組合議会規約の規定により、議長、総務文教常任委員長が当組合議会議員になることとなっております。

#### 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任

議長（丸谷浩二君） 日程第14、福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に三上 薫君、北島 登君、向山信博君、丸谷浩二君、東川継央君を指名します。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

ただいま指名しました三上 薫君、北島 登君、向山信博君、丸谷浩二君、東川継央君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました三上 薫君、北島 登君、向山信博君、丸谷浩二君、東川継央君を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 念のために申し上げます。

福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任は5名であります。ただい

ま選任されました4名のほかに福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会規約の規定により、議長が当組合議会議員になることとなっております。

---

#### 坂井地区水道用水事務組合議会議員の選任

議長（丸谷浩二君） 日程第15、坂井地区水道用水事務組合議会議員の選任を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（丸谷浩二君） 坂井地区水道用水事務組合議会議員に三上 薫君、坪田正武君、卯目ひろみ君を指名します。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

ただいま指名しました三上 薫君、坪田正武君、卯目ひろみ君を坂井地区水道用水事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました三上 薫君、坪田正武君、卯目ひろみ君を坂井地区水道用水事務組合議会議員に選任することに決定しました。

---

#### 議案第83号、あわら市監査委員の選任

議長（丸谷浩二君） 日程第16、議案第83号、あわら市監査委員の選任同意についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、山川 豊君の退席を求めます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第83号「あわら市監査委員の選任について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第83号につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、あわら市監査委員として、山川 豊議員を選任するにあたり、議会の同意をお願いするものであります。

現在、議会議員から選任される監査委員は、6月30日で任期が満了し、空席となっておりますので、その後任として同氏を選任するものであります。

氏は、人格が高潔で、行政運営に関し優れた識見を有し、監査委員として適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

市長（橋本達也君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第83号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

山川 豊議員、入場して下さい。

---

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決

議長（丸谷浩二君） 日程第17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（丸谷浩二君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### 閉議の宣言

議長（丸谷浩二君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

---

#### 市長閉会挨拶

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は選挙後、初のいわゆる組織議会ということで1日かかりまして組織づくりができました。

誠におめでとうございます。また、ありがとうございます。

そして、丸谷浩二議員、北島 登議員がそれぞれあわら市議会の議長と副議長にご就任をされました。

心からお喜びを申し上げます。これからは議会を総理する立場、あるいは対外的に議会を代表する立場としてご活躍されますことを心からお祈りを申し上げます。

第でございます。

なお、正副議長の選任以外にそれぞれの組織が形づくられまして、いよいよ新しい任期の議会がスタートしたわけでございます。多くの問題を抱えておりますあわら市の発展、あわら市民の福利向上のために、私といたしても精一杯努力をいたす所存でございますので、どうか議会におかれまして同じような目的のためにどうぞご指導とご支援を賜りますようお願いを申し上げまして閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

---

#### 議長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

本日は早朝より議員各位のご理解あるご判断をいただきまして新しいあわら市議会が船出をいたしました。

今、あわら市並びに議会を取り巻く環境につきましては、先ほども申し上げましたとおり非常に厳しいものがあるというふうに認識をいたしております。

一日も早く乗り越えなければならぬということで皆様方と色々な議論を重ねながら色々な話し合いをしながら事にあたっていきたいというふうに思っているところでございます。

先ず、この18名が一丸となってあらゆる問題に対処しながら理事者と歩調を合わせながら、また、ある時は意見を申し上げながら、あわら市民の幸せ、そして、あわら市発展に尽くしていきたいというふうに思っております。そういったことでこれから先、気候的にも大変暑くなる時期でございます。また、色々な諸行事等が盛んに計画をされている折でもございます。皆さん方には、お体に十分ご留意をされて議員活動されますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

本日は本当に皆さん方のご同意をいただきまして、名誉ある職をいただきました。ありがとうございました。

今後ともよろしくご指導をいただきますようお願いを申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

---

#### 閉会の宣告

議長（丸谷浩二君） これをもって第40回あわら市議会臨時会を閉会します。

（午後5時28分）



---

地方自治法 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 1 年      月      日

議 長

署名議員

署名議員